

DWS グローバル公益債券ファンド

(毎月分配型) Aコース (為替ヘッジあり) / Bコース (為替ヘッジなし)
 (年1回決算型) Cコース (為替ヘッジあり) / Dコース (為替ヘッジなし)
 追加型投信 / 内外 / 債券

イラン情勢を受けた グローバル公益債券市場の見通し

トーステン・ナゲル
 当ファンド運用担当者



足元では、イラン情勢を巡る地政学リスクの高まりから市場の変動性が高い局面が続いています。このような状況が公益債券市場にもたらす影響について説明いたします。

Topics

- **何が起きているのか：エネルギー価格が大幅に上昇**
- **債券市場への影響：国債利回りが上昇、スプレッドが拡大**
- **公益債券市場への影響：直接的な影響は限定的**
- **米国パイプライン企業は中期的な需要増加の可能性**
- **AIによる電力需要は長期的な支え**
- **今後の見通しと運用方針**

公益債券指数の推移 (米ドルベース、トータルリターン)

2010年12月末～2026年3月末、月次



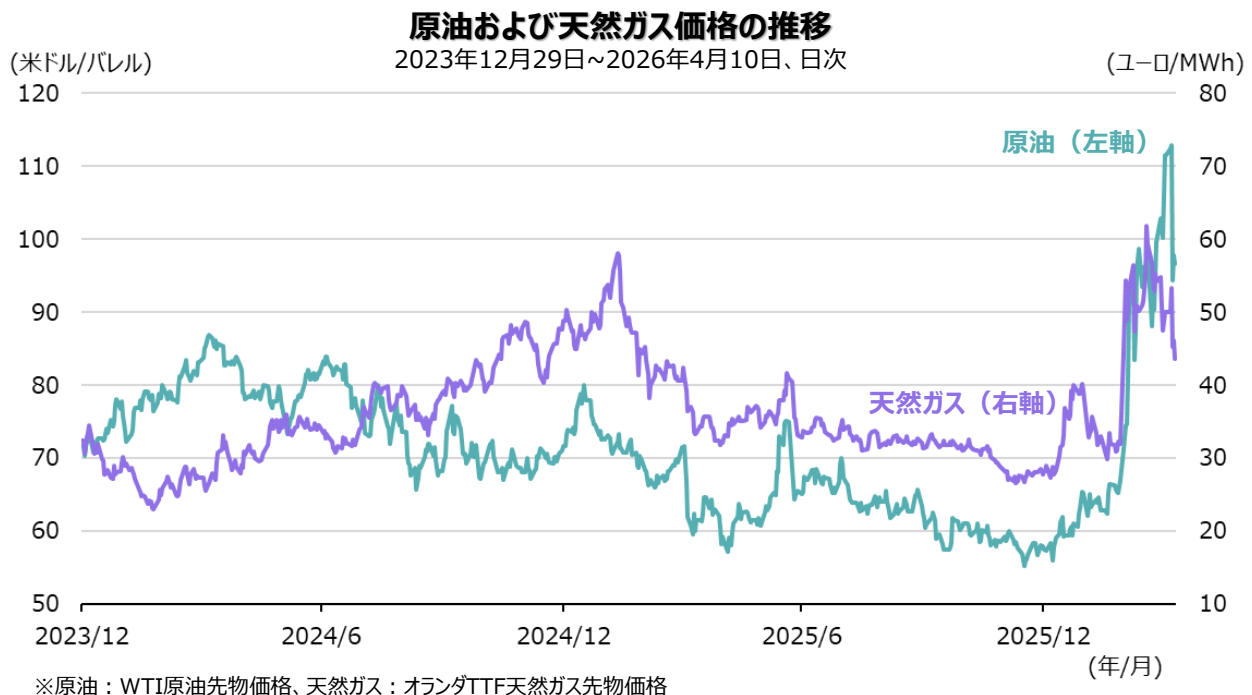
出所：各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント作成

※ 使用した指数については後記「当資料で使用した指数に関する留意事項」をご参照下さい。

イラン情勢を受けたグローバル公益債券市場の見通し

何が起きているのか：エネルギー価格が大幅に上昇

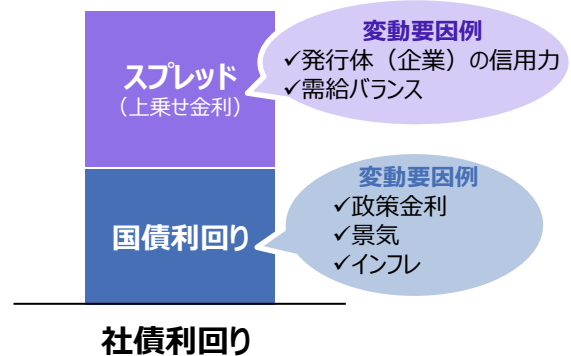
- ◆ イランを巡る軍事衝突が激化したことを受け、世界の石油・石油製品の約20%を担うホルムズ海峡では、航行が著しく制限され、事実上封鎖に近い状況が続いています。
- ◆ こうした中、エネルギー供給への不安から原油価格は押し上げられており、WTI原油は一時1バレル = 100米ドルを突破しました。
- ◆ 原油価格の上昇はインフレ懸念の再燃につながり、金融市場ではリスクオフ姿勢が強まりやすい環境が続いています。



(ご参考) 社債利回りのイメージ

- 公益債券は公益企業・公社が発行する「社債」です。
- 社債利回りは、「国債利回り」と「スプレッド (上乗せ金利) ※」に分解できます。
- 国債利回りは政策金利や景気、インフレ動向等によって変動し、スプレッドは発行体の信用力や需給バランス等によって変動します。
- 債券価格は、利回りが低下すると上昇し、利回りが上昇すると下落する関係にあります。

$$\text{社債利回り} = \text{国債利回り} + \text{スプレッド}$$



※スプレッドとは、国債の利回りと社債の利回りの差をいいます。発行体 (企業) の信用力においては、信用力が高い (低い) ほどスプレッドが小さく (大きく) なります。一般的に、信用リスクが増大 (縮小) すると、スプレッドが拡大 (縮小) することから、社債の価格は下落 (上昇) します。

イラン情勢を受けたグローバル公益債券市場の見通し

債券市場への影響：国債利回りが上昇、スプレッドが拡大

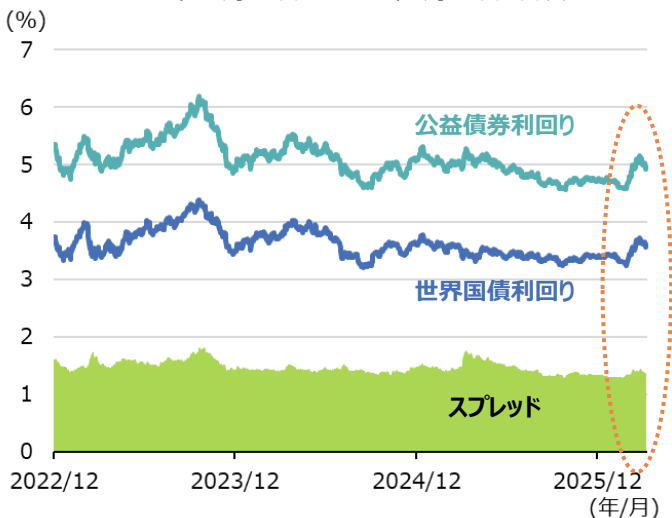
- ◆ 足元のイラン情勢を受けてエネルギー価格が上昇し、インフレ再燃懸念が強まりました。
- ◆ 一般的に、リスク回避局面では国債の利回りは低下（価格は上昇）します。しかし、足元では**安全資産志向よりもインフレ懸念が強く意識され国債利回りは上昇（価格は下落）**しており、エネルギー価格やインフレ見通しが金利動向を左右する局面が続いています。
- ◆ 市場が不安定な局面では安全志向が強まり、投資家はリスクの対価としてより高い利回りを求めるため、社債市場ではスプレッド（上乘せ金利）は拡大しやすくなります。
- ◆ 足元では、インフレと世界経済の成長鈍化が同時に進行する、いわゆるスタグフレーションへの警戒も強まっており、**スプレッドがより拡大しやすい環境**となっています。

公益債券市場への影響：直接的な影響は限定的

- ◆ 前述の環境下で、公益債券も例外ではなく、国債利回りの上昇に加えスプレッドも拡大し、**公益債券の利回りは上昇（価格は下落）**しました。
- ◆ 一方で、公益セクターは**電気・ガス・水道といった生活に不可欠なサービスを提供**しており、**景気循環の影響を受けにくいディフェンシブな特性**を有しています。
- ◆ 加えて、規制公益企業は、エネルギー価格上昇分を電力価格に転嫁できるケースが多く（下図「ドイツの電力価格の推移」ご参照）、エネルギー価格の上昇が収益性の下支えにつながる傾向があります。
- ◆ 情勢の長期化により金利上昇が続く場合には、デフレーションの長さがパフォーマンスの重石となりやすい点には注意が必要ではあるものの、**公益企業の事業安定性を背景に、公益債券に対する直接的な影響は限定的と見ています。**

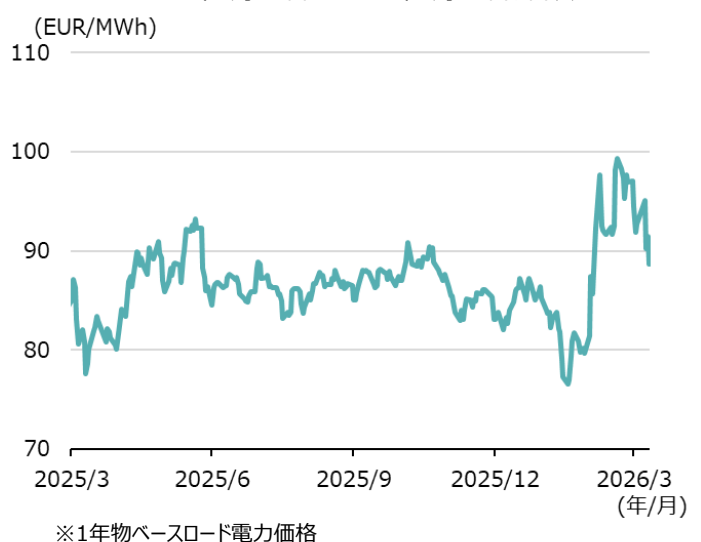
公益債券指数の利回りとスプレッドの推移

2022年12月31日～2026年4月10日、日次



ドイツの電力価格の推移

2025年3月31日～2026年4月10日、日次



※1年物ベースロード電力価格

出所：各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント作成

※ 使用した指数については後記「当資料で使用した指数に関する留意事項」をご参照下さい。

イラン情勢を受けたグローバル公益債券市場の見通し

米国パイプライン企業は中期的な需要増加の可能性

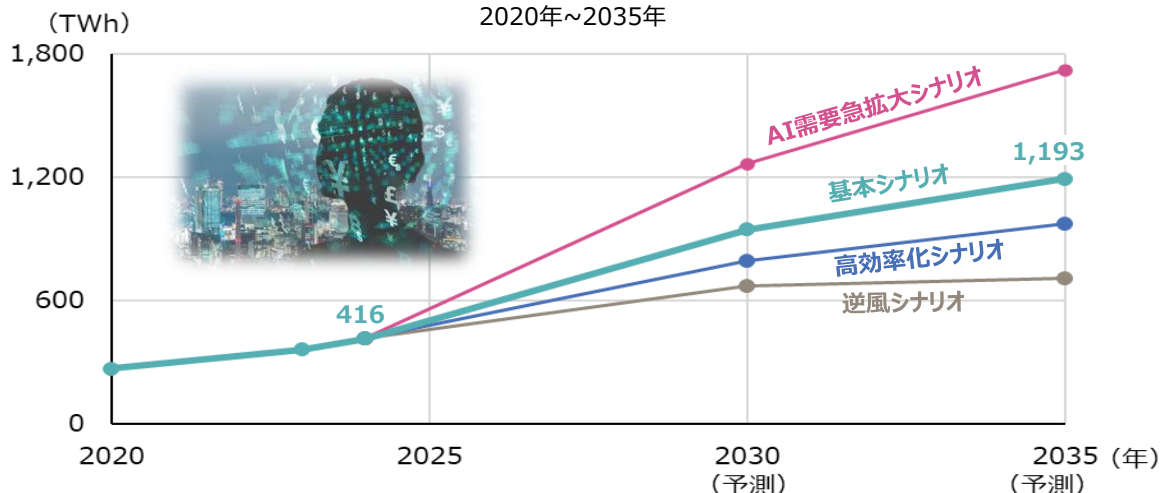
- ◆ 公益セクターには、電力・ガス・水道に加え、エネルギー輸送を担うパイプライン企業も含まれます。中東情勢を巡る地政学リスクが高まる中、こうしたエネルギー供給網への影響も注目されています。
- ◆ 米国パイプライン企業は、主に米国内で生産された天然ガスを米国内や輸出拠点まで運ぶ役割が中心であるため、中東情勢等地政学リスクによる直接的な供給遮断の影響を受けにくく、現時点での事業への影響は限定的にとどまっています。
- ◆ また、パイプライン事業は長期契約に基づく輸送収入が中心で、原油・ガス価格の変動そのものよりも「輸送量」が収益を左右するため、価格変動が大きい局面でも収益の安定性が比較的高い点が特徴です。
- ◆ 一方で、ロシアや中東へのエネルギー依存を低下させる動きが続く中、欧州を中心に米国産LNG（液化天然ガス）への需要は中期的に拡大する可能性があり、**LNG輸出を支えるパイプライン、液化設備、LNG輸出ターミナルといった関連インフラへの需要増加が見込まれます。**
- ◆ このため、米国パイプライン企業は短期的な地政学リスクの影響を受けにくい一方で、エネルギー安全保障の観点から**中期的な需要拡大の可能性が見込まれます。**

AIによる電力需要は長期的な支え

- ◆ AIの本格的な社会実装が進む中で、データ処理・通信・電力といった基盤インフラの重要性がかつてなく高まっています。
- ◆ AIの急速な普及は、**データセンター需要を通じて電力需要を構造的に押し上げており、送配電網の増強ニーズは一段と高まっています。**送配電網が整備されなければ、発電容量を増強しても、電力は十分に活用されません。こうした点から、公益セクターはもはや景気に左右されにくい防御的な役割にとどまらず、**AI時代の成長を支える不可欠なインフラへと位置づけが変化**しています。
- ◆ イラン情勢等地政学リスクが高まる局面においても、AI起点の電力需要は減速しにくく、**老朽化した電力網の刷新や送配電網の大規模な増強**を通じて、公益企業に対する**長期的かつ継続的な設備投資需要**が生じています。
- ◆ さらに、AIによる電力需要の増加は再生可能エネルギーの導入拡大を後押しし、化石燃料を巡る地政学リスクに左右されにくい電源構成への転換を促しています。その結果、公益債券は**AI主導の長期テーマに裏付けられた投資先としての位置づけが、明確になりつつあります。**

高まる世界のデータセンター電力需要見通し

2020年~2035年



出所：IEA Energy and AIを基にドイチェ・アセット・マネジメント作成

※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

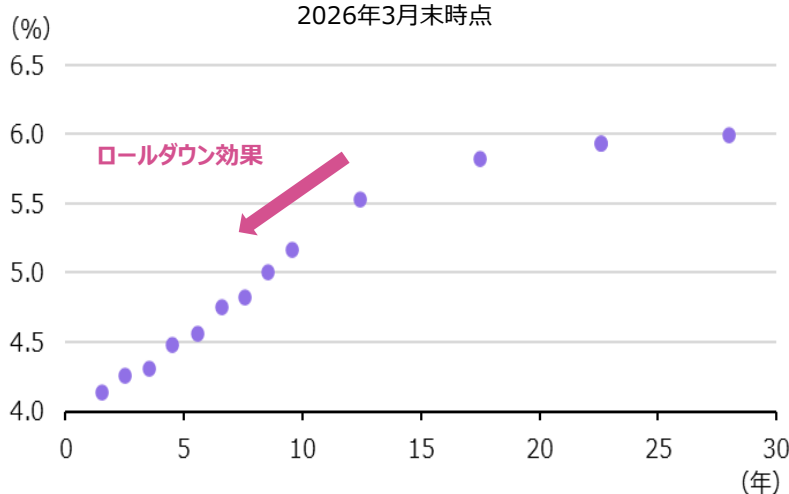
イラン情勢を受けたグローバル公益債券市場の見通し

今後の見通しと運用方針

- ◆ イラン情勢を巡る不透明感が続く中、今後も市場の変動性が高まる可能性があると見ています。ホルムズ海峡の通航が再開されれば、市場のストレスは比較的速やかに後退すると見込まれますが、インフラ被害の規模や海峡の長期封鎖リスクについては不透明であることから、当ファンドでは引き続き慎重に状況をモニタリングしていく方針です。
- ◆ 一方で、公益債券のイールドカーブは、足元では短期よりも長期の利回りが高い右肩上がりの形状（順イールド）となっており、比較的短期の利回り商品と比べても、中長期債の利回り面での魅力が高い環境にあります。このような環境下では、中長期債券を保有することで、保有期間の経過に伴い利回りが自然に低下し、価格面での押し上げ効果（ロールダウン効果）が期待しやすい点も特徴です。
- ◆ 今後、情勢が安定する兆しが見られた場合には、昨年末より高い金利・スプレッド水準を活用し、より長期年限へ段階的に入れ替えることで、安定的な利回り収入に加え、中期的なリターン獲得の機会を狙います。
- ◆ あわせて、今後のインフレ動向を注視しつつ、必要に応じて債券先物を活用し、機動的にデュレーションを調整していく方針です。特に、中長期金利が相対的に高い水準にある局面では、公益債券は利回り面での魅力が高まり、投資妙味が一段と高まる可能性もあると考えています。

公益債券のイールドカーブ

2026年3月末時点



もっとくわしく！

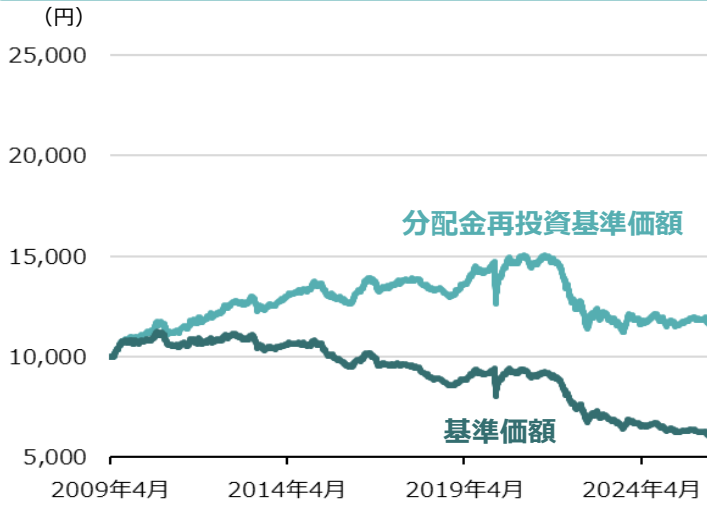
通常、短期債券よりも長期債券の方が、金利変化に対する債券価格の変動リスクが大きいいため、イールドカーブは短期よりも長期の利回りが高い右肩上がりの形状（順イールド）となります。しかし、米国市場では2022年から2023年にかけての金融引き締め局面において、短期金利が高止まりする一方で、中長期の金利は将来の利下げ期待等から低く抑えられ、イールドカーブの一部で逆転が生じる状態となっていました。このような局面では、ロールダウン効果が得られにくく、長期債券投資の優位性は相対的に低下していました。現在はそうした歪みが徐々に解消され、「保有期間が進むにつれて利回りが低下していく」という、債券市場における通常のメカニズムが戻りつつあります。

イラン情勢を受けたグローバル公益債券市場の見通し

DWS グローバル公益債券ファンド (毎月分配型) の運用実績

2009年4月30日 (設定日) ~2026年3月31日、日次

Aコース (為替ヘッジあり)



Bコース (為替ヘッジなし)



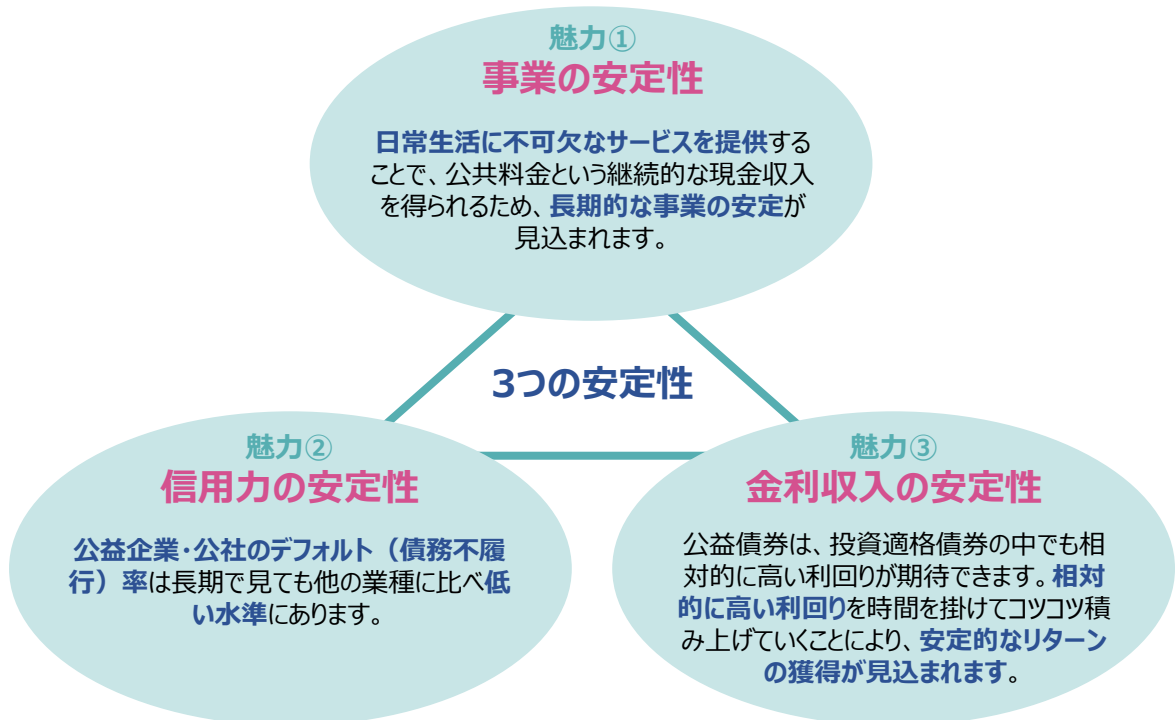
騰落率 (税引前分配金再投資)

1か月	6か月	1年	3年	設定来
-2.6%	-2.2%	-0.6%	-3.7%	16.3%

騰落率 (税引前分配金再投資)

1か月	6か月	1年	3年	設定来
-0.6%	6.0%	11.3%	34.3%	141.5%

公益債券の魅力 (イメージ)



※基準価額の推移は1万口当たり、信託報酬控除後の価額を表示しております※分配金再投資基準価額は分配金 (税引前) を再投資したものと計算した値であり、実際の投資家の運用成果とは異なります。※ファンドの騰落率は分配金再投資基準価額で計算しております。※ファンドには購入時手数料がかかります。詳しくは後記「手続・手数料等」をご参照下さい。

イラン情勢を受けたグローバル公益債券市場の見通し

DWS グローバル公益債券ファンド (毎月分配型/年1回決算型) の特色

当ファンドは、**インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。**



DWS グローバル公益債券マザーファンドへの投資を通じて、主に世界各国の公益企業・公社が発行する債券に投資するファンドです。

- 主に電力・ガス・水道等を供給する世界の公益企業・公社が発行する債券を投資対象とします。その他の日常生活に密接なサービスを行う企業が発行する債券にも投資します。
- 組入債券の平均格付は、原則としてA格相当以上となることを目指します。投資対象は、取得時において原則としてB B B格相当以上の投資適格債とします。



毎月分配型/年1回決算型ともに「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」のコースから選択できます。

- Aコース及びCコースは、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。(ヘッジコストがかかる場合があります。)
- Bコース及びDコースは、対円での為替ヘッジを行いません。そのため為替変動の影響を受けます。
(注1) 販売会社によっては、一部のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
(注2) 各ファンド間でのスイッチングの取扱いは販売会社により異なります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。



Aコース及びBコースは毎月決算を行い、収益分配を行います。

- 毎月20日 (当該日が休業日の場合は翌営業日) に決算を行い、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
- 分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。
※ 分配金の実績は、将来の分配金の水準を保証もしくは示唆するものではありません。
※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
※ 収益分配金については、後記「収益分配金に関する留意事項」をご参照下さい。分配方針については、投資信託説明書 (交付目論見書) の「分配方針」をご参照下さい。
※ Cコース及びDコースの収益分配については、後記「お申込みメモ」をご参照下さい。



Aコース及びCコースの為替ヘッジに係る運用指図及びマザーファンドに係る運用指図に関する権限を、DWSインベストメントGmbHに委託します。

- DWSインベストメントGmbHはDWSグループのドイツにおける拠点です。



ファミリーファンド方式で運用を行います。

- 「ファミリーファンド方式」とは、運用及び管理面の合理化・効率化をはかるため、投資者から集めた資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。

市況動向及び資金動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

上記ファンドの目的・特色は抜粋であり、詳細については投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧下さい。

※取扱コースについては、販売会社にお問合せ下さい。

イラン情勢を受けたグローバル公益債券市場の見通し

投資リスク

 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

① 金利変動リスク

債券価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

② 信用リスク

債券価格は、発行者の信用状況等の悪化により、下落することがあります。特に、デフォルト（債務不履行）が生じた場合または予想される場合には、当該債券の価格は大きく下落（価格がゼロとなることもあります。）し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

③ 為替変動リスク

外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。Aコース及びCコースについては、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、基準価額への影響がすべて排除されるわけではありません。また、ヘッジ対象通貨と円との金利差等が反映されたヘッジコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。Bコース及びDコースについては、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替変動による影響を直接受けます。

④ カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

⑤ 流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

 その他の留意点

- マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの購入申込みまたは換金申込み等により、当該マザーファンドにおいて売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- 当ファンドは、大量の換金が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

※取扱コースについては、販売会社にお問合わせ下さい。

イラン情勢を受けたグローバル公益債券市場の見通し

収益分配金に関する留意事項

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



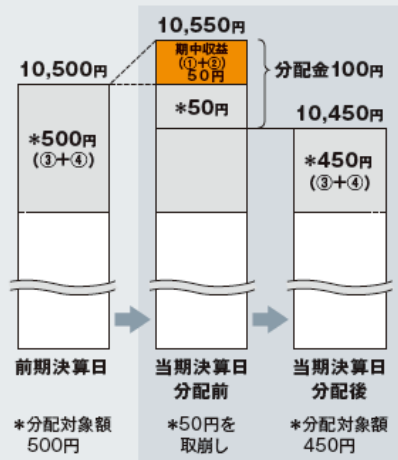
■ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

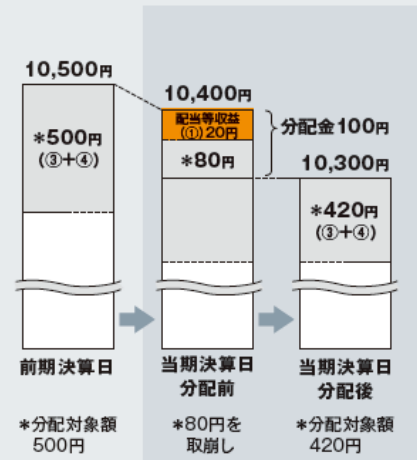
※ 右記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

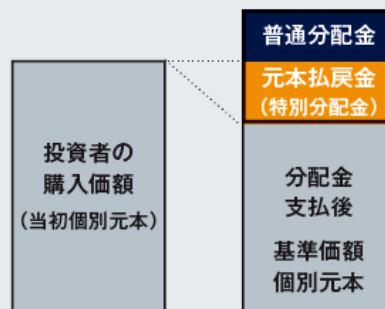


前期決算日から基準価額が下落した場合

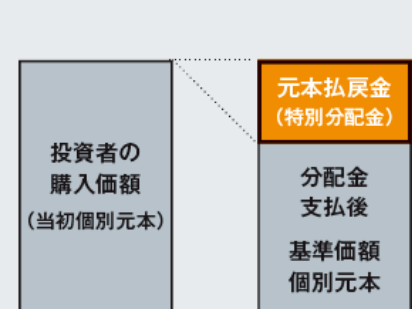


■ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 (特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目録見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

イラン情勢を受けたグローバル公益債券市場の見通し

手続・手数料等

お申込みメモ

申込締切時間/ 購入・換金申込 受付不可日	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに購入申込み・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、フランクフルト証券取引所の休業日、フランクフルトの銀行休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、ニューヨークにおける債券市場の取引停止日には、受付を行いません。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
信託期間/ 繰上償還	Aコース/Bコース：信託設定日(2009年4月30日)から無期限 Cコース/Dコース：信託設定日(2013年7月23日)から無期限 ただし、各ファンドについて残存口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
決算日	Aコース/Bコース：原則として毎月20日(休業日の場合は翌営業日)とします。 Cコース/Dコース：原則として毎年4月20日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	Aコース/Bコース：年12回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。 ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 Cコース/Dコース：年1回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。 ただし、必ず分配を行うものではありません。 (注)将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。原則として、分配時の普通分配金並びに換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA(ニーサ))の適用対象となります。Aコース及びBコースは、NISAの対象ではありません。Cコース及びDコースは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。 ※上記は2026年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には変更される場合があります。 (注)法人の場合は税制が異なります。

ファンドの費用

時期	項目	費用
投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3%(税抜3.0%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	信託財産の純資産総額に対して年率 1.584%(税抜1.44%)
	その他の費用・手数料	当ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の作成・印刷に係る費用等を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。ただし、これらの費用のうち信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 0.10%を上限 とします。「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。

※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。

※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。

※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

販売会社	当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社にて行います。 販売会社につきましては、委託会社にお問合せ下さい。
委託会社	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社 信託財産の運用指図等を行います。 ホームページアドレス https://funds.dws.com/ja-jp/ 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	株式会社りそな銀行 信託財産の保管・管理等を行います。
投資顧問会社	DWSインベストメントGmbH(所在地:ドイツ フランクフルト) 委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、Aコース及びCコースの為替ヘッジに関する運用指図及びマザーファンドの運用指図等を行います。

※取扱コースについては、販売会社にお問合せ下さい。

イラン情勢を受けたグローバル公益債券市場の見通し

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

(五十音順)

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)	登録番号	加入協会				備考	
		日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会		
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○		○		
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○		* インターネット販売限定
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				委託金融商品取引業者: マネックス証券株式会社
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○				
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		
株式会社SMBC信託銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第653号	○	○		○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	一般社団法人日本STO協会 に加入しています。
株式会社SBI新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		委託金融商品取引業者: 株式会社SBI証券 マネックス証券株式会社
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○		*
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○				*
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○				
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○				*
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○				
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○		
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○		*
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○				* インターネット販売限定
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○				
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○		○		
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○				*
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○				
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○		インターネット販売限定
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○				

※備考欄に*の表示がある場合、購入申込の取扱いを中止しております。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※取扱コースについては、販売会社にお問い合わせ下さい。

イラン情勢を受けたグローバル公益債券市場の見通し

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

(五十音順)

金融商品取引業者名 (**は取次販売会社)	登録番号	加入協会				備考
		日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	インターネット販売限定
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
ドイツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第117号	○		○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○		○	*
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			インターネット販売限定
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	○	○		
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	* 一般社団法人日本STO協会に加入しています。
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			インターネット販売限定
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	*
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第127号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
ザ・ホンコン・アンド・شانハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド(香港上海銀行)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第105号	○		○	*
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○	○		
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○			
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	*
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	*

※備考欄に*の表示がある場合、購入申込の取扱いを中止しております。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※取扱コースについては、販売会社にお問い合わせ下さい。

イラン情勢を受けたグローバル公益債券市場の見通し

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

(五十音順)

金融商品取引業者名 (**は取次販売会社)	登録番号	加入協会				備考
		日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	
山和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第190号	○			
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第611号	○			インターネット販売限定
UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第3233号	○	○	○	
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第195号	○	○	○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金) 第3号	○	○	○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商) 第8号	○			
アーク証券株式会社**	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第1号	○			
臼木証券株式会社**	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第31号	○			
島大証券株式会社**	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商) 第6号	○			
セントレード証券株式会社**	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第74号	○		○	

※備考欄に*の表示がある場合、購入申込の取扱いを中止しております。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※取扱については、販売会社にお問い合わせ下さい。

投資信託のお申込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。

- 当資料はドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。
- 当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。また、使用しているデータについては特段注記のない限り、費用・税金等を考慮していません。
- 当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 投資信託は、株式、公社債等の値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。
- 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。
- 投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

<当資料で使用している指数に関する留意事項>

公益債券指数：Bloomberg Global Aggregate Corporate-Koueki (日本円除く)

世界国債指数：Bloomberg Global Aggregate Treasuries Index (日本円除く)

「Bloomberg®」および Bloomberg Global Aggregate Corporate-Koueki (日本円除く)、Bloomberg Global Aggregate Treasuries Index (日本円除く)はBloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited (以下「BISL」)をはじめとする関連会社 (以下、総称して「ブルームバーグ」) のサービスマークであり、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはドイチェ・アセット・マネジメント株式会社とは提携しておらず、また、同社が運用する商品等を承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、同社が運用する商品等に関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。